

ながはまし農業委員会だより



※令和6年9月27日 市長に意見書を提出しました。(詳細はP2・3をご覧ください)



《記事の内容》

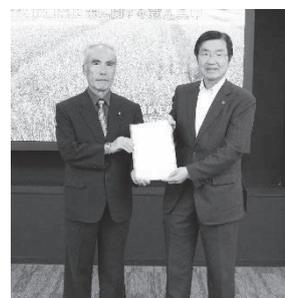
- ▽ 農業所得の向上を目指して
ー市長へ農業施策に関する意見書を提出ー P2・3
- ▽ 意向調査(アンケート)の結果について P4
- ▽ 農地等の利用の最適化、農業者インタビュー P5
- ▽ 知って得する農業者年金、農地中間管理事業の手続き P6
- ▽ 農地パトロール、農業労賃・農作業料金調査結果 P7
- ▽ 未来農業経営塾及び農地相談会の案内、農家のつばやき P8

農業所得の向上を目指して

― 市長へ農業施策に関する意見書を提出 ―

長浜市農業委員会は9月27日「令和7年度農業施策に関する意見書」を浅見宣義市長に提出しました。

この意見書は、農業者の意見や考えを政策に反映できるよう、意向調査や日頃の会話の中で皆様から寄せられた意見・要望などを取りまとめたものです。主な内容は次のとおりです。



多様な担い手の確保・育成・支援について

(1) 農業を始められる方への育成について

① 空き家バンク制度の推進等について 【継続】

(2) 小規模農家への支援について

① 「小規模農家営農継続支援事業補助金」の増額と拡充について 【継続】

(3) 中規模・大規模農家への支援について

① 転換作物生産推進事業補助金の増額と補助対象の拡充 【継続】

② 農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する支援について 【継続】

③ 農業機械の免許取得や技能習得への支援について 【継続】

④ 実現可能な市全体の「地域計画」の策定後の体制整備について 【新規】

フロンティア 地域計画は、担い手への農地集

積・集約化を進め農地利用の最適化を図ることが目的です。ただ、山際など耕作条件が不利な農地が結果的に遊休農地・荒廃農地になっていることから、その取扱いや対応には苦慮しているところではあります。

それらの農地は、農地以外での利用を含め、地域の実情に応じた土地利用の方向性を示す必要があり、策定した計画を見直し、その実現に向けた取組には市の支援が欠かせないため、市の体制を整備いただくとともに、関係機関と連携した上で、引き続き、各地域への指導助言等をいただくよう意見しています。

(4) 女性農業組織への支援と女性・青年農業者の登用について

① ながはまアグリネットワークへの活動支援について 【継続】

② 女性や青年農業者の登用について 【継続】

(5) 農業に関わるマッチング等の仕組みづくり

ことば

① 各種講習会の開催について 【継続】

② 農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて 【継続】

③ 緊急支援協定体制の更なる発展について 【継続】

④ 農産物栽培等のアドバイザーの設置について 【継続】

⑤ 小さな田畑と家庭菜園を希望する方とのマッチング制度について 【継続】

持続可能な農業経営の支援について

① 農産物の産地化に向けた継続した取組みにについて 【継続】

② 農業者収入保険加入促進事業について 【継続】

③ ブロックローテーションの支援について 【継続】

鳥獣害対策について

① 年間を通じた獣害駆除対策の強化について 【継続】

② 防護柵の未設置区域の解消について 【継続】

③ 自然災害による防護柵の復旧に対する支援について 【継続】

④ サルに対する群れごとの捕獲及び対策について 【継続】

⑤ シカへの対策について 【継続】

遊休農地対策について

- ①耕作放棄地にならない取組み、仕組みづくりの検討について 【継続】
- ②集落の農地は集落で守るという意識付けについて 【継続】
- ③地元集落による耕作放棄地管理の補助等について 【継続】
- ④耕作放棄地解消事業補助金について 【継続】



国・県要望について

(1) 農業者の所得安定対策について

- ①農家所得に繋がる輸出拡大対策について

【新規】

ワンポイント 人口減少に伴う国内市場の縮小に対しては、市場を海外に求め、農家所得を確保・向上することが重要です。海外需要の掘り起こしや国内生産基盤の強化、輸入規制の撤廃・緩和等、農産物の輸出拡大に向けた総合的な取り組みを要望するよう意見してい

ます。

- ②適正な生産数量の配分による需給調整等について 【継続】

- ③農業資材の価格上昇緩和のための支援制度の継続拡充について 【継続】

- ④米価に連動した交付金制度の創設について 【継続】

(2) 農地保全管理対策について

- ①荒廃農地をこれ以上増やさない仕組みづくりの創設について 【継続】

- ②公共物管理者による法面の管理について 【継続】

- ③新たな荒廃農地を生まないための人材育成の仕組みづくりについて 【継続】

- ④中山間地のほ場整備事業について 【継続】

(3) 新産業新技術支援対策について

- ①農産物を使用した商品開発のための企業への大幅な支援について 【継続】

- ②環境負荷低減のための取組みについて 【継続】

- ③スマート農業を促進する補助金の継続と中小規模経営体への補助の優先配分について 【継続】

(4) 食料自給率の向上について

- ①地産地消の更なる促進について 【継続】
- ②人や家畜の食料・飼料等の国内産利用への政策転換について 【継続】

(5) 鳥獣害対策について

- ①鳥獣害対策について 【新規】

ワンポイント 鳥獣害捕獲用の罠の設置については、猟友会に所属している有資格者のハンターが行っていますが、所属人数が限られているため、現状の活動では、鳥獣害被害に对应しきれない現状があります。その状況を踏まえ、鳥獣害の被害の軽減を図るために、例えば、危険度が低い罠の設置については、市が認められた一般住民にも捕獲許可が出せる等の規制の緩和を要望するよう意見しています。

(6) 水田活用直接支払い交付金について

- ①水田活用直接支払い交付金制度の運用について 【新規】

ワンポイント 過去5年間に水稲作を行わない水田は、令和9年度以降、対象水田から除外されることとなりますが、そのような水田は、今後、新たな担い手が発生した場合においても、交付金の対象外となり、実際に新たな担い手を求めるのは非常に困難な状況になると言わざるを得ません。結果として、耕作放棄地を増やすおそれもあるため、土地単位で交付金の有無を判断するのではなく、耕作者単位で交付金の有無を判断するなど、農地の再生が可能となる制度運用を要望するよう意見しています。

意向調査(アンケート)の結果について

農業委員会では、市長へ農業施策に関する意見書を提出するにあたり、農業者の意向を把握するため、「農業経営に関する意向調査」を実施しました。

対象は、市内の販売農家（耕作面積1ha以上・775経営体）です。

意向調査の結果として、農業経営を継続するために、必要なことは「米価の安定」で、次いで「農業機械更新への助成」との結果となっています。

これらの結果も踏まえ、市長に対して昨年度に引き続き、肥料や燃料等の農業用資材の高騰に対する市独自の支援を継続すること。国、県に米価に連動した交付金制度の創設の要望を行うこと。また、機械更新に対する市の助成額を増額すること。等、強く意見をしています。

農地を守るため、新規就農者や後継者確保に必要な支援としては、「農業所得の向上」となっています。

持続可能な農業を実現するための要素は色々ありますが、やはり農業者の所得向上や経営の安定は欠かせません。

そこで、これらの仕組みづくりとして、農産物の産地化に向けた取組みの継続。農業者の経営安定化のための農業者収入保険加入促進事業の継続。また、米価の安定には、需給調整が重

要であることから、各地域の実情に合わせたブロックローテーションの維持継続について、意見しています。その他につきましても、この意向調査の結果等を踏まえ、長浜市長に対して意見書を提出しています。（前頁をご覧ください。）

農業を取り巻く環境は依然厳しく、気候変動による異常気象の頻発化やロシアのウクライナ侵攻など国際情勢の変動による世界の食料生産と受給の不安定化、生産資材価格等の高騰、高齢化や人口減少等に伴う農業者の減少など、多くの課題に直面しています。

農業委員会といたしましては、引き続き、農業者に寄り添った取り組みを進めてまいります。

意向調査の結果や、市長に提出しました意見書の内容は、農業委員会のホームページでご覧いただけます。



意見書



意向調査

（問）10年後の農地を守るため、新規就農者や後継者の確保にあたり、必要な支援は何だと思えますか。

回 答	経営体数
農業所得の向上	241(69%)
農地や施設の取得支援	48(14%)
労働条件の改善	23(6%)
農業技術支援	14(4%)
そ の 他	24(7%)
合 計	350(100%)

（問）農業経営を継続するため、必要なことは何ですか。（回答数上位5位までを抜粋）

回 答	経営体数
米価の安定	87
農業機械更新への補助	75
農業労働力の確保	60
担い手育成等の充実	30
鳥獣害対策の強化等	24

農地等の利用の最適化について

長浜市農業委員会では、令和6年9月10日に「長浜市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を改定しました。この指針は、農業委員が、農地等の利用の最適化を推進するための活動を行うにあたって、その指標や推進方法を定めるものです。主な概要は次のとおりです。

1. 遊休農地の発生防止・解消について

具体的な取組み： 農地パトロールによる遊休農地の確認・結果に基づく農地の利用意向調査、中山間地域における山林原野化している箇所の非農地判断・農地台帳の整理、鳥獣害対策の市に対する意見具申 など

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

具体的な取組み： 地域計画による集落内等の打合せの際の情報交換・アドバイス、農地の出し手・受け手に対する相談対応と農地中間管理機構等との連携 など

詳しくは、農業委員会のホームページでご覧いただけます。



3. 新規参入の促進について

具体的な取組み： 新規参入者からの相談に対し、市・県・JAなどと連携した支援、農地の賃借等に対する企業参入の相談対応 など

農地最適化委員会 地区別会議に出席して

農業委員として重要な業務の一つである農地利用の最適化（農地の集積・集約など農地の効率的な利用を図る）について、地域ごとの課題などを話し合う地区別会議に出席し、各委員と情報交換を行ってきました。

長浜地域を6つの地域に分けられ、私が担当する中山間地の非常に多い北部地域（木之本・余呉・西浅井）では、水利や圃場条件の不利による耕作者への負担が大きいといった意見や、全国的にも問題となっている高齢化による担い手不足が主な意見の大半を占めていました。

それぞれの地域で抱えている課題に対し、様々な工夫はされているものの、将来の地域農業について危機感を感じられるのが現状です。

今後の農業においてはスマート農業の推進が大きく取り上げられていますが、すべての地域に取り入れることは現実的ではないように思います。

今後、地域の実情に見合った農業を実践・継続していくためには、先人たちが本来培ってきた農業の原点に今一度立ち戻ることも必要ではないかと感じました。（事業企画運営委員会 委員）



開催日：令和6年10月27日

若い農業者の方への訪問インタビュー

天高く馬肥える秋の本日、農業法人であります㈱TPFの田中祥子さんにお会いしました。

祥子さんは、就農されて7年目で、以前はパティシエをしておられました。それが、今では2人のお子様のママであり、農家の大事な一員となって頑張っておられます。

祥子さんは、主にイチゴの栽培に力を入れて、3棟あるハウスで、章姫、紅ほっぺ、よつぼし、みおしずくの4種類を作っておられます。一生懸命育てておられるこれらのイチゴは、今後出荷を目指して現在準備中とのことでした。

農業をされていて思うことを尋ねると、ひとこと『体はキツイですが楽しいです。』と笑顔でおっしゃいました。皆様も、農業を始めてみませんか？特に、若い方の農業参画について大歓迎です。（事業企画運営委員会 委員）



訪問日：令和6年10月15日

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！



① 農業者なら広く加入できる「終身年金」

年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号保険者(保険料納付免除者を除く)である65歳未満の方が加入できます。(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者) 保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しができ、加入・脱退も任意です。(脱退の場合は一時金支払いではなく、積み立てた金額を将来年金として受給できます)

② 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額2万円のうち最高1万円、通算で216万円)があります。

③ 税制面で大きな優遇措置

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。また、農業者年金の運用益は非課税となることや、支払い開始となり受け取った年金は税制上、公的年金等控除の対象となります。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談は、お近くの農業委員会やJAへお問合せください。また、直接農業者年金基金へもご相談いただけます。

地域計画に基づく新しい農地貸借の仕組み

～農地中間管理事業の手続きについて～

- 農地中間管理事業とは、農用地の利用の効率化、高度化を促進するため、農地所有者から、農地を借り受け、耕作者である担い手等へ貸し付ける事業です。
- 滋賀県では、公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金が、知事から農地中間管理機構（以下「機構」といいます。）の指定を受けて、農地中間管理事業を行っています。

◎手続きの流れ

- ・貸借の申請窓口は、市の農業振興課となります。
- ・申請の際は、出し手（農地所有者）と受け手（耕作者）が貸借期間や、賃料等の条件について、事前の調整が必要となります。
- ・市の農業振興課において「地域計画」の目標地図との確認等が行われます。
- ・市の農業振興課で受付等が終わると、農業委員会に意見を求められます。
- ・その後は、機構がこの計画（農用地利用集積等促進計画）の作成を行い、最終的に知事が認可・公告を行い、手続きが完了します。

- Q. 賃料の取り扱いは？ A. 機構が受け手から賃料を徴収し、出し手に支払われるため、賃料の取り扱いがスムーズになります。
- Q. 手続きの手数料は？ A. 賃借事務等にかかる手数料は発生しません。

詳しくは農地中間管理機構（TEL：0749-62-8998）または、長浜市農業振興課（TEL：0749-65-6522）へ

農地パトロールを実施しました —耕作放棄地の解消に向けて—

農業委員会では、農地最適化委員会を設置し、耕作放棄地の解消に向けて活動しています。その活動の一環として、8月から9月にかけて、農地パトロールを実施しました。

パトロールの結果、耕作放棄地となっている農地を所有しておられる方に対して、解消のための通知等をお送りしています。

なお、耕作放棄地となる原因としては、農業者の高齢化等に伴う離農や、条件の悪い農地などがあげられます。



農地パトロールの結果

遊休農地面積 約 50.69 ha

農業労賃・農作業料金調査集計（令和6年8月調査）

先般、市内農業組合からご報告いただきました農業労賃・農作業料金について、集計結果を下記のとおりとりまとめました。今後の農業労賃・農作業料金の目安にしてください。

- ①本情報は、農地法第52条の規定に基づき、地域の農業労賃・農作業料金の目安として提供させていただきます。農業労賃、農作業料金は当事者で十分協議して設定してください。
- ②報告件数が多い項目（作業内容）を掲載しています。
- ③100円以下は四捨五入しています。

作業内容		本年度料金 (平均額)	R3~R5年度 (累計平均額)	単位
耕起から代掻きまで一貫		19,700円	18,800円	10a
耕起のみ		9,100円	8,400円	10a
碎土のみ		6,600円	6,800円	10a
代掻きのみ		8,800円	8,800円	10a
機械田植（苗代別）		10,600円	10,600円	10a
機械刈取（コンバイン）		20,500円	20,600円	10a
オペレータ賃金	トラクター	1,300円	1,300円	1時間
	田植機	1,300円	1,300円	1時間
	コンバイン	1,300円	1,300円	1時間
農作業労賃	男性	9,200円	8,600円	1日
		1,200円	1,300円	1時間
	女性	8,500円	8,200円	1日
		1,200円	1,200円	1時間

～ 長浜市未来農業経営塾を開催します～

講師でお迎えする方は、松本市・安曇野市における遊休荒廃農地を引き受け、再生し、再び農地として利用できるようにする活動に積極的に取り組まれている株式会社かまくらやの代表取締役藤本孝介さんです。

農業関係者の皆様、これから農業を始めたいとお考えの方、話を聞いてみたいと思っている方など、どなたでも大歓迎です。

次世代の農業へのヒントをつかんでみませんか？

日時:令和7年3月8日(土)午後1時30分～3時30分(開場午後1時)

場所:高月まちづくりセンター2階「研修室1」

講師:藤本孝介 氏 株式会社かまくらや 代表取締役社長

内容:耕作放棄地の再生利用、そば栽培へのこだわり・・・など

参加費:無料、事前申し込み:不要、定員:80名程度



～ 農地相談会を開催します～

農地に関する疑問や心配ごとを、農業委員と事務局職員に直接相談いただく農地相談会を開催します。相談はすべて予約制です。

・長浜地域

日時:令和7年1月21日(火) 9:30～11:30

場所:本庁舎(八幡東町)多目的ルーム

・湖北・高月地域

日時:令和7年2月18日(火) 9:30～11:30

場所:高月分庁舎(高月町渡岸寺)1・A会議室

※ 浅井・びわ・虎姫・木之本・余呉・西浅井地域はすでに終了しましたが、その地域の方が、上記期日に相談されても差し支えありません。

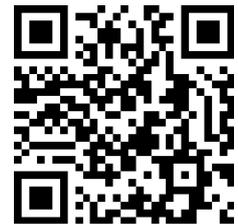
各相談日の1週間前

までに、事務局に

連絡いただくか、

右記のQRコード

からご予約ください



「農家のつぶやき」

小生は、35年の歳月に亘り農業に携わってきた。退職後10年が経過し、健康と老化の予防を兼ねて安全で美味しいお米作り日々取り組んでいる。

ところで、昨年は過去に経験をした記憶が無いほどの猛暑の連続で、暑さには自信のあった私も、何度か熱中症寸前までいった日があったが、何とか収穫を終えることができた。猛暑は人間だけでなく、お米の収量や食味(等級)にも影響があり、湖北地域の作況は平年並みとのことだが、田植えの時期や品種等で収量に大きなバラツキの出た年でもあった。

長年に亘って培った栽培技術、肥培管理、雑草害虫予防等々最善を尽くしたつもりでも、気象の変動による影響など、お天道様にはかなわない。

幸い、コロナ後の消費の回復などのお米不足や食料品等の物価上昇も相まって、お米の取引価格が上昇、多少なりとも猛暑の影響を改善してくれた年でもあったと思う。収穫後の新米を口にした時は、1年の苦勞が報われる至福のひと時であり、人生を豊かにしてくれる一瞬である。

(事業企画運営委員会 委員)